

札幌市障害福祉施策に関するアンケート調査票

Q 1 .

今日の障害福祉施策は、障害者が施設ではなく地域で自立した生活を確立することがその方向性として示されていますが、今後の施設と在宅施策に対してどのようにお考えですか。	
A-	札幌市として（入所）施設ではなく地域生活を実現することを明確にするべきである。
A-	札幌市としては、地域生活だけでなく（入所）施設の必要性も明確にするべきである。
A-	その他（ ）

Q 2 .

障害者自立支援法に基づき札幌市も居宅介護や移動支援等の障害福祉サービスを実施していますが、障害者へのサービス支給量は、障害程度区分によって上限を設けることなく、その人が必要なサービスを確保することが求められています。これに対してどのようにお考えですか。	
A-	障害程度区分だけではなく生活ニーズに即したサービスを確保するべきである。
A-	障害程度区分に応じたサービスを確保するべきである。
A-	その他（ ）

Q 3 .

障害者自立支援法では、応益負担の導入が大きな問題となり、各自治体が独自軽減を実施したり与党が緊急対策を示しました。しかし、この法律では、市町村が実施主体となる地域生活支援事業については、実施主体の判断で費用負担を導入できますが、札幌市として、どのような負担を実施するべきとお考えですか。	
A-	応益負担ではなく応能負担として実施するべきである。
A-	国と同様に応益負担として実施するべきである。
A-	その他（ ）

Q 4 .

移動支援の利用範囲については、国は、通学、通所、通勤についても実施して良いとしていますが、現在の札幌市においては、こうした範囲を対象としていません。移動支援の利用範囲について、どのように対応すべきとお考えですか。	
A-	通学、通所、通勤についても対応するべきである。
A-	通学、通所、通勤については対応するべきでない。
A-	その他（ ）

Q 5 .

昨年 12 月に地下鉄琴似駅で電動車いすを使用している障害者がエレベーター横の階段で転倒した死亡事故が発生しています。こうした事故を教訓として札幌市のまちづくりの規準等を障害者や高齢者等の市民とともに議論し、その見直しを進めることが必要であると思いますが、どのようにお考えですか。	
A-	見直しは、必要である。
A-	見直しは、必要ない。
A-	その他（ ）

Q 6 .

今年4月から特別支援教育が実施されます。この実施にともない、障害児が通常学級に在籍し学校生活を送るために必要とする支援について、どのように対応すべきとお考えですか。	
A-	公的サービスとして確保すべきである。
A-	公的サービスではなく、家族と本人の努力によって確保すべきである。
A-	その他()

Q 7 .

障害者の就労については、公的機関である札幌市役所が率先して障害者雇用及び障害者が働き続けることができるために必要な配慮を実施して民間企業に模範となる先駆的な取り組みを進めることが必要と思いますが、どのようにお考えですか。	
A-	必要である。
A-	必要はない。
A-	その他()

Q 8 .

障害者自立支援法の附帯決議において、その対応が求められている制度の間に置かれている高次脳機能障害者や発達障害者等への支援と一般にその障害が理解されにくい内部障害者への社会的な理解の促進について、どのようにお考えですか。	
A-	実態を把握して必要な支援及び啓発方法を市として積極的に検討することが必要である。
A-	国の施策に準じて対応することが必要である。
A-	その他()

Q 9 .

昨年12月には国連で「障害者権利条約」が、同じく10月には、千葉県で「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が成立しましたが、これに対してどのようにお考えですか。	
A-	札幌市も制定すべきである。
A-	札幌市では制定の必要性について検討するべきである。
A-	札幌市としては制定するべきでない。
A-	その他()

Q10

その他、障害福祉施策に関してご自身のアピールがあればご自由にお書きください。	

ご多忙の中、ご回答いただきありがとうございました。選挙でのご健闘を祈念申し上げます。